

お客さま 各位

「桑名三重信用金庫の

投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定」の改訂について

平素は、桑名三重信用金庫をご愛顧いただきありがとうございます。

さて、当金庫では、2024年1月からの新NISA制度の開始に伴い、「投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定」を以下のとおり改訂しますので、お知らせします。

【改正する約款】

「桑名三重信用金庫の投信自動積立（定時定額購入取引）」取扱規定

【改正日（施行日）】

令和5年12月11日（令和6年1月4日）

【主な改正内容】

- 新NISAでは「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の2つの枠の併用が可能となったため、「つみたてNISA」から「つみたて投資枠」または「成長投資枠」に文言を変更しました。
- 現行毎月の買付金額の上限を「つみたてNISA」33,000円から「つみたて投資枠」10万円に変更しました。

[⇒改定後の投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定（PDF ファイル）](#)

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

